

平成26年度第12回教育研究評議会議事要旨

日時 平成27年2月18日(水) 16時18分～16時33分

場所 第1会議室

出席者 20名

和田学長, 大矢理事(総務・財務担当副学長), 近藤副学長,
杉山評議員(保健管理センター所長), 尾形評議員(言語センター長),
李評議員(ビジネス創造センター長), 行方評議員(情報処理センター長),
佐野評議員(経済学科長), 小倉評議員(企業法学科長),
加地評議員(社会情報学科長), 花輪評議員(一般教育系学科主任),
金評議員(現代商学専攻長), 旗本評議員(アントレプレナーシップ専攻長),
船津評議員(経済学科教授), 高田評議員(商学科教授),
石黒評議員(企業法学科教授), 佐山評議員(社会情報学科教授),
八木評議員(一般教育系教授), 羽村評議員(言語センター教授),
瀬戸評議員(アントレプレナーシップ専攻教授)

公欠者 3名

鈴木理事(教育担当副学長), 穴沢評議員(国際交流センター長),
乙政評議員(商学科長)

欠席者 0名

議事に先立ち, 事前に配付している前回(2月6日)開催の平成26年度第11回教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

議 題

1. 教員の採用について

和田学長から, 審議資料1(回収)に基づき, ビジネス創造センター専任教員の採用について, 以下のとおり提案があった。

- 採用予定者 北川 泰治郎
- 採用予定年月日 平成27年4月1日
- 採用予定職種 准教授

その後, 審議が行われ, 審議の結果, 原案どおり承認された。

2. 小樽商科大学ビジネス創造センター規程の一部改正(案)について

和田学長から, 審議資料2に基づき, 小樽商科大学ビジネス創造センター規程の一部改正(案)について諮られ, 審議の結果, 原案どおり承認された。

3. 小樽商科大学学科会議規程の一部改正（案）について

和田学長から、審議資料3に基づき、小樽商科大学学科会議規程の一部改正（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

4. 国立大学法人小樽商科大学における研究活動の不正行為防止に関する規程の制定について

和田学長から、審議資料4に基づき、国立大学法人小樽商科大学における研究活動の不正行為防止に関する規程の制定について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、平成27年3月2日開催予定の役員会に附議する旨発言があった。

5. 小樽商科大学商学部及び大学院商学研究科の「ディプロマ・ポリシー」及び「カリキュラム・ポリシー」等の制定について

和田学長から、審議資料5に基づき、小樽商科大学商学部及び大学院商学研究科の「ディプロマ・ポリシー」及び「カリキュラム・ポリシー」等の制定について提案があった。

続いて、意見交換等が行われ、審議の結果、以下の修正を加えた修正案について承認された。

○「現代商学専攻」の「ディプロマ・ポリシー」の「博士前期課程」について、「研究者の基礎となる専門的知識・能力及び知識基盤社会の様々な分野で活躍するうえに必要な幅広い知識・理論を修得していることが求められます。この知識と」を「研究者の基礎となる専門的知識・能力、及び知識基盤社会の様々な分野で活躍するうえに必要な幅広い知識・理論、これらを修得していることが求められます。これらの知識と」とする。

○「アントレプレナーシップ専攻」の「アドミッション・ポリシー」について、「組織経営に関わる知識・スキルを修得する努力を惜しまないこと」の「修得」を「習得」とする。

承認後、和田学長から、平成27年2月18日付けで制定し、近日中にホームページ等で公表する旨発言があった。

次回の会議日程

次回の教育研究評議会は、3月5日（木）現代商学専攻会議終了後に開催する予定である。

以 上